

平成27年度年次報告書の概要 ～平成27年度の主な動き～

1. 理念・目的（設定・公表・検証）

平成25年度よりスタートした本学の基本理念に基づく地域で期待される医療専門職養成のための第4次カリキュラムが学年進行に沿って順調に展開し3年経過した。また、地域で活躍する助産師養成のための助産学専攻科は開設2年経過し県内への就職者も高率の成果を修めた。国家試験は学部、専攻科ともに継続して好成績を残している。また、県内医療機関の説明会の時期を早める等の対応も実施し、新卒者の県内への就職率は前年とほぼ同率で推移し、地域における医療専門職を養成する本学の理念を概ね具現化できた。これらについては、拡大教授会や諸会議を通して、教職員間で情報の共有に務めてきた。また、学外有識者で構成され、本学の運営の検証機能を有する大学運営協議会において、報告した。

2. 教育研究組織（適切性・検証）

教育理念・目的に適した教育研究の推進のために、アドミッションセンター、教育・学修センター、キャリア支援センターの3つのセンターを円滑に運営した。大学院では教員の移動に伴い、研究指導教員の審査を行い充実した教育研究組織の整備に努めた。

また、研究不正防止に対する規程の整備が求められ、規程の整備及び運用指針の整備を行った。企画調整会議において、教育研究組織の適切性について確認した。

3. 教員組織（編成方針の明確さ、教育課程との整合性・教員人事の適切性、質の向上）

教員採用、自己点検・評価活動等を通して、大学が求める教員像及び教員組織の編成方針について教職員の理解を深めた。教員の欠員補充については、公募・昇任等の方法で柔軟で適正な人事配置を迅速に行い、教育の質の維持・向上に相応しい教員組織の充実を図った。

大学院教育では、厳正な審査の上で積極的に大学院教員審査を進め若手教員に経験を積ませることで、将来の大学院教育を担う人材の養成に努めた。

全学FD研修など、教員の資質向上を図る取り組みを引き続き行うとともに、年1回の教員評価の結果について、学科・センター長から各教員へのフィードバックを行った。

4. 教育内容・方法・実施方針

学部、大学院、専攻科のいずれの教育課程においても、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、WEB サイト、大学パンフレットなどのメディアを通して、また大学院については大学院説明会においても入学希望者や社会に公表した。

学部においては、第4次カリキュラムの運用3年目となり、学年進行に従って、計画通り IPE コースをさらに展開することができた。また、学務委員会などを通して第4次カリキュラムの運用状況の検証に努めることに並行して、診療放射線技師学校養成所指定規則の一部改正（平成27年4月1日施行）にともない、放射線技術科学科のカリキュラム改定を行った。

アクティブラーニングプロジェクトにもとづいて学習指導を教員が適切に行うため、本学における学修環境の向上や、附属図書館における学修支援の在り方等を検討し、IPU ミーティングや学修アドバイザー研修会を継続的に開催し、教員の資質向上に努めた。シラバスの検証については、コースコーディネータや学務委員による点検に加えて、総合満足度調査や学長と学生の教育に関する懇談会を通して、学務委員会が中心となり、検証を行った。また、ディプロマ・ポリシーに基づき、学務委員会による成績素点を基礎とした厳格な成績評価及び単位認定を継続して実施した。

大学院においても、教員間の指導体制を充実させるため大学院 FD を継続して開催するとともに、大学院教育・研究の改善に役立てるために大学院教員に対するアンケート調査を実施した。平成26年度に改正した TA 制度を運用し、授業科目以外（学部生の学習支援等）の TA を募集した。また、院生に TA を有効活用してもらうため、TA の応募を年度途中でも随時応募できるよう制度を改正した。その結果、TA 採用実績が大幅に向上した。院生に対しても総合満足度調査を実施し、また、懇談会で聴取した意見を精査し、大学院教育・研究の改善に取り組んだ。

5. 学生の受け入れ（ポリシーの明示・公表・選抜の適切性・検証）

学部では高等学校等との連携強化のため、高校連絡会や、高校訪問を実施し、本学教育内容等の周知とともに、意見交換を実施し、アドミッションセンターにおいて、広報活動を充実させ、学生のミスマッチを抑制するとともに、アドミッション・ポリシーに則した学生の募集及び入学者選抜試験を行った。

助産学専攻科は、推薦入試、および一般入試の制度の周知および受験生の確保のため、説明会を開催し広報活動を行った。受け入れ方針等に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施し、定員に見合った適切な入学者数を確保できた。

大学院では大学説明会のほか、学術雑誌への入試情報の掲載、関係機関へのリーフレットの配布などを行った。社会人の積極的な受入れを促進するため、平成 26 年度に引き続き大学院説明会を 6 月上旬に実施し、入学試験を約一カ月遅らせ 10 月上旬に実施した。

編入学試験は、平成 27 年度実施せず、平成 28 年度についても実施しないことを決定した。

6. 学生支援（修学支援や生活支援、進路支援の適切性）

平成 26 年度から継続して、学科教員（就職担当）とキャリア支援センターが連携するための定例会議を開催し情報の共有化を図った。また、緊急対応が必要な事例に対し、学生部長を中心として学生相談員、クラス担任、学生委員会が連携して適切に対応し、それを受けて学生委員会において、緊急時対応マニュアルを作成した。

学生生活実態調査の結果について報告書を作成し、教職員及び関係者に配布し、活用を促した。学生相談室の利用手続きに関する情報を HP やパンフレット等でわかりやすく示し、学生のみならず教員にも広く周知するとともに、保健室からの紹介ルートとクラス担任からの紹介ルートを確立して学生が学生相談を利用しやすくする対応をした。

キャリア支援において、支援センター相談員と学科の就職担当教員及びクラス担任が連携して学生の進路指導と相談に対応した。看護学科 4 年制の就職支援については、急性期 4 病院教育研修紹介を行い、看護学科の就職説明会を 3 年次に変更したことに伴い、4 年次に新たに開始した事業であるが、卒業生の県内定着率の向上に寄与した。

ウエルシア薬局からの修学資金の支援に対して、学生委員会及び研究科委員会を中心に候補者の選考を行い、それぞれ修学資金を授与した。

7. 教育研究環境（整備方針、施設・設備、図書・学術情報サービス、支援環境整備）

教育研究用備品の計画的な更新あるいは整備のための教育研究環境整備委員会で審議し、優先度の高い教育用備品を更新した。理学療法学科は、一般社団法人リ

ハビリテーション教育評価機構による審査を受け、適切な教育環境が整備されていることについて認証を得た。

図書・学術情報サービスでは、予算の有効活用を図り、現在の図書館の機能を維持・発展に努めるとともに、利用率向上の各種活動の実施や、利用率調査データに基づいた学術雑誌や電子ジャーナルの購入、文献複写や各種の講習会開催により教育・研究活動を支援した。

教育研究支援においては、県予算・科研費間接経費等を活用し、計画的に教育・研究機器の新規購入/整備、各教員の研究業績に基づく研究費の配分、ならびに今後評価すべき業績事項などについて検討した。また、査読依頼、原稿修正、原稿校正における紀要編集部会の関わりを強化し、紀要掲載論文等の質的向上支援のため、査読依頼、原稿修正、原稿校正における紀要編集部会の関わりを強化、投稿規程や投稿手続きの問題点を検討した。

研究関連の委員会（倫理、実験動物）による教育研究支援では、倫理委員会が中心となって、教員・職員、大学院生および学部学生を対象とした研修会の実施、CITIJapan プロジェクトが提供する医学研究者標準コース（全 54 単元）を用いた研究倫理に関する e-learning 教育を実施した。また、動物実験委員会では、動物舎手術室、前室、剖検固定室を整備し研究環境の整備を図った。

8. 社会連携・社会貢献（方針、適切な還元）

地域貢献研究センター運営委員会において年間計画を決定し各種事業を実施する方針を決定し、その方針に基づき、市町村の相談や依頼に応じ、新たな政策立案等への参画、公開講座の実施、小学生・中学生への食育の推進活動および職業体験事業、筑波大学との連携によるHAL治験事業等を実施した。また、茨城県難病相談・支援センターでは、相談事業や各種支援事業の他、センター主催による研修会を計画し実施した。

国際交流関係では、学部カリキュラム「IPE コース・国際多職種協働実習」、台湾高雄医学大学との学生(10名)の受け入れおよび教員の訪問等により国際交流の実績を継続することが出来た。

各事業の実施は、住民の方々への健康教育や医療職への関心を高めるとともに大学の事業への理解を深め、相互協力の機会の増加につながる結果となっている。また、国際交流では、ホームページでの公開情報の充実を図るとともに発表会等で広く成果を還元する機会をもった

9. 管理運営・財務

年間を通しての運営管理は、企画調整会議を毎月開催し、大学運営等に係る課題、発展方策の検討を進めている。また、「第二期茨城県立医療大学改革プラン検討委員会」が設置され、平成28年2月12日に第1回委員会を開催された。

職員の質の向上のためには、転入職員に対するガイダンスの他、公立大学協会主催の研修会への職員派遣を行った。科学研究費獲得のための教員説明会を行った他、特別電源立地県科学技術振興事業における研究費獲得のための周知などを行い教員のさらなる意識の醸成に努めた。

10. 内部質保証

公表された平成26年度自己点検・評価年次報告書の結果を基盤として、平成27年度の定期的な自己点検評価を実施し、学内各委員会等で行われている自己点検・評価に関するデータを収集し、年次報告書の資料として掲載した。

また、県保健福祉部において、茨城県立医療大学改革プラン検討委員会を設置し、現行の改革プランを検証した上で、今後10年間を見据えた茨城県立医療大学のあり方について検討を開始した。